

秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議についての進捗状況等について

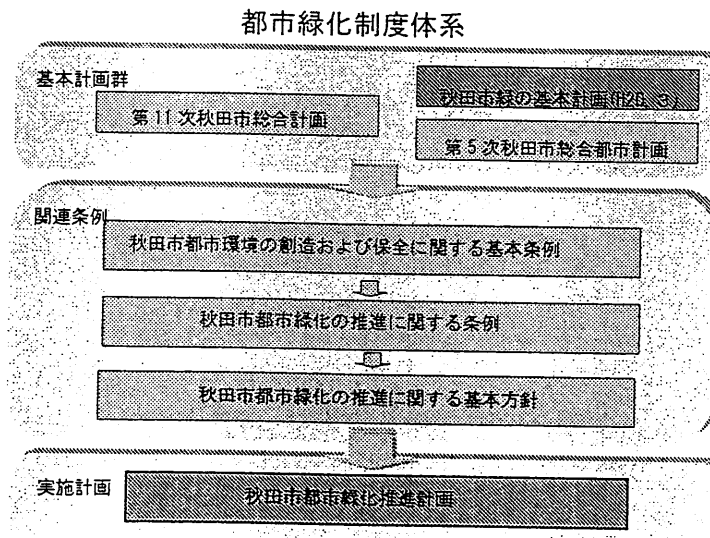
1 諮問事項

秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議について

2 基本方針の見直しの必要性

「秋田市都市緑化の推進に関する基本方針」は、秋田市都市緑化の推進に関する条例第2条に基づき、都市緑化の推進のための施策を総合的かつ一体的に展開するため、市が本審議会の意見を聴いて定めるものとされている。

平成20年3月に「秋田市緑の基本計画」の変更計画が策定されたことから、同計画に定められた目標を実現するために、新たな都市緑化推進基本方針および同方針の実施計画である「秋田市都市緑化推進計画」を変更し、この計画に基づき、具体的な個別事業を推進するものである。



3 継続審議となった理由

都市緑化推進基本方針の実施計画である秋田市都市緑化推進計画の施策に、持続可能な公園管理のあり方や公園緑化に関する新たな施策を追加、検討する必要があり、その追加施策の審議に時間を要したため、2年間の任期中では調査・審議が終了しなかったものである。